

河川占用等関係必要書類一覧

河川法第27条許可申請

〈河川区域内の土地の形状変更、竹木の栽植及び伐採する行為についての申請〉

・申請に必要な書類

- ①許可申請書 様式第八（甲）
- ②土地の形状変更、竹木の栽植、竹木の伐採 様式第八（乙の5）
- ③土地の掘削等に係る計画の概要を記載した図書
- ④位置図（縮尺5万分の1）
- ⑤土地の掘削等に係る土地の実測平面図
- ⑥縦断図、横断図（計画地盤を記載したもの）
- ⑦土地の掘削等が他の事業に及ぼす影響及びその対策の概要を記載した図書
- ⑧土地の掘削等を行うことについて申請者が権原を有すること（見込み）を示す書面
- ⑨写真（掘削等の箇所が分かるもの、全景含め数枚）※朱書きで占用箇所を明記する
- ⑩損害賠償負担請求書
- ⑪地元、漁協等の同意書（必要に応じて）
- ⑫他の行政庁の許可、認可等（見込み可）
- ⑬その他、参考となるべき事項を記載した図書

※申請書類を3部作成し、市町（管理課、産業建設課等）に提出してください。

許 可 申 請 書

年 月 日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸 様

申請者 住 所
ふりがな
氏 名

印

連絡先
担当者名
電話番号

別紙のとおり、河川法第27条第1項の許可を申請します。

備考

- 1 申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
- 3 第39条の規定により許可の申請を同時に行うときは、「第 条」の箇所に根拠条文をすべて記載すること。

別記様式八（乙の5）

（土地の形状の変更、竹木の栽植、竹木の伐採）

- 1 河川の名称 級河川 川
- 2 行為の目的
- 3 行為の場所及び行為に係る土地の面積
- 4 行為の内容
- 5 行為の方法
- 6 行為の期間 許可日から 年 月 日まで

備考

- 1 「（土地の形状の変更、竹木の栽植、竹木の伐採）の箇所には、該当するものを記載すること。
- 2 「行為の内容」の記載については、次のとおりとすること。
 - (1) 土地の形状を変更する行為にあつては、掘さく、盛土、切土その他の行為の種類及び掘さく又は切土の深さ、盛土の高さ等を記載すること。
 - (2) 竹木の栽植又は伐採にあつては、竹木の種類及び数量を記載すること。
- 3 「行為の方法」の記載については、次のとおりとすること。
 - (1) 機械を使用して土地の形状を変更する場合にあつては、その機械の種類、能力及び数を記載すること。
 - (2) 行為に係る土石等の搬出又は搬入の方法及び経路を付記すること。
- 4 許可を受けた事項の変更の許可の申請にあつては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

損害賠償責任負担請書

本申請にかかる行為にあたって、関係法等の法令を遵守すると共に、第三者または県に損害を及ぼしたときは、いっさいの損害賠償を負います。

年 月 日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸 様

申請者 住 所

氏 名

印